

平成 20 年度

会計室予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 20 年度会計室予算要求総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	【一般会計】	
2	20 年度予算要求にあたっての基本的考え方 ・・・・・・・・	2
3	事務事業の見直し等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 事務事業の見直し	

1 平成 20 年度会計室予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 予 算 額 A	平成 20 年度 要 求 額 B	増 減額 B - A	増減率 (B - A) / A
会計室	2 8 8	2 8 1	7	2 . 4 %
一般事務費	(2 0 0)	(1 9 9)	(1)	(1 %)
財務会計システム 運用管理費	1 9 7 (1 9 7)	1 3 4 (1 3 4)	6 3 (6 3)	3 2 . 0 % (3 2 . 0 %)
合 計	4 8 5 (3 9 7)	4 1 4 (3 3 3)	7 0 (6 4)	1 4 . 6 % (1 6 . 1 %)

()内は一般財源額

この資料中の金額は、各計数ごとの四捨五入で表示しています。したがって、内訳と累計値とは一致しない場合があります。

2 20年度予算要求にあたっての基本的考え方

会計室では、地方自治法の規定に基づく、事務（会計事務）を処理している。具体的には、現金、物品等の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為に関する確認、決算の調製などである。

会計室における一般事務経費（281百万円）のうち、市税等の収納及び公金支出の際の経費並びに各局共通で必要とする事務用品等（用品）の準備購入費（240百万円）が全体の85%以上を占めている。

これらの費用は、各局が行う事業の結果として必要となるものであり、会計室の判断で取り扱い件数等を抑制できる性質のものではないが、収納・支出の全ての事務において効率化を図り経費節減を行う。

これら以外の事務経費について引き続き効率的な業務運営に努める。

3 事務事業の見直し等

(1) 事務事業の見直し

内部効率

事務費等の節減、団体負担金の見直しによる経費削減

3百万円